

患者様の権利と責任

1. 必要かつ十分なサービスを受けるために、いつでも医療機関を選択する権利があります。
2. セカンド・オピニオンを要望することができます。
3. 良質な医療を公平に受ける権利があります。
4. 必要な時にいつでも、援助・助力を求める権利があります。
5. 診療に関して納得出来るまで十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。
6. 医療のあらゆる場面において自らの意思で選択する自由があります。
7. 自己の尊厳性が保護され、プライバシーが守られる権利があります。
8. 自己の診療録の開示を求める権利があります。
9. 自身の健康に関する情報を医療従事者に対して正確に提供する責務があります。

社会医療法人北九州病院

北九州若杉病院 院長